

# 四管区水路通報第 1 9 号

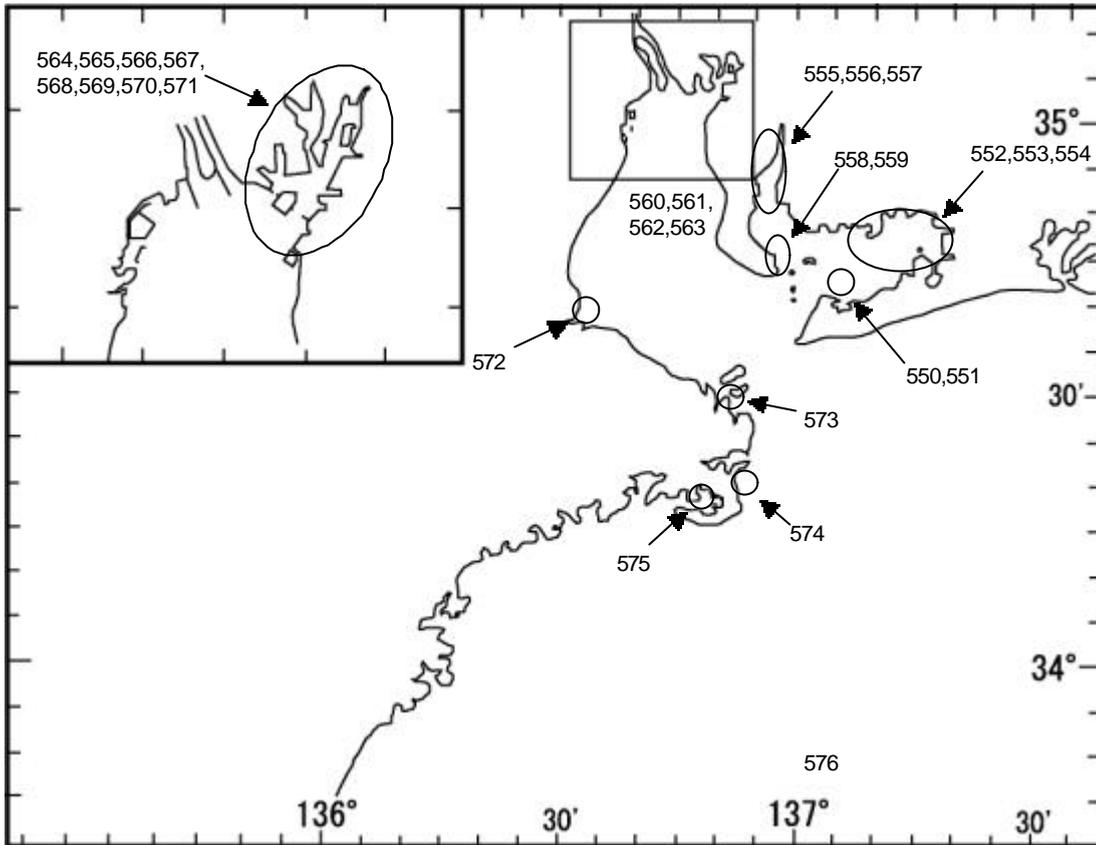
平成 1 5 年 5 月 2 1 日

第四管区海上保安本部

第 5 5 0 項	本州南岸	渥美湾、福江港北方	・ ・ ・ ・ ・	深浅測量
第 5 5 1 項	本州南岸	渥美湾、福江港北方	・ ・ ・ ・ ・	覆土作業
第 5 5 2 項	本州南岸	三河港付近	・ ・ ・ ・ ・	環境調査
第 5 5 3 項	本州南岸	三河港南部	・ ・ ・ ・ ・	小型船舶操縦訓練
第 5 5 4 項	本州南岸	三河港北部	・ ・ ・ ・ ・	環境調査
第 5 5 5 項	本州南岸	衣浦港	・ ・ ・ ・ ・	深浅測量
第 5 5 6 項	本州南岸	衣浦港	・ ・ ・ ・ ・	起重機船作業等
第 5 5 7 項	本州南岸	衣浦港	・ ・ ・ ・ ・	潜水作業
第 5 5 8 項	本州南岸	知多湾、豊丘漁港付近	・ ・ ・ ・ ・	覆砂作業
第 5 5 9 項	本州南岸	師崎港	・ ・ ・ ・ ・	消波ブロック据付工事
第 5 6 0 項	伊勢湾	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	潮流観測
第 5 6 1 項	伊勢湾	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	環境調査
第 5 6 2 項	伊勢湾	北部	・ ・ ・ ・ ・	流速計設置
第 5 6 3 項	伊勢湾	北部	・ ・ ・ ・ ・	深浅測量
第 5 6 4 項	名古屋港	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	環境調査
第 5 6 5 項	名古屋港	第 1 区	・ ・ ・ ・ ・	深浅測量
第 5 6 6 項	名古屋港	第 3 区	・ ・ ・ ・ ・	深浅測量
第 5 6 7 項	名古屋港	第 3 区	・ ・ ・ ・ ・	深浅測量
第 5 6 8 項	名古屋港	第 4 区	・ ・ ・ ・ ・	環境調査
第 5 6 9 項	名古屋港	第 4 区	・ ・ ・ ・ ・	潜水作業
第 5 7 0 項	名古屋港	第 5 区	・ ・ ・ ・ ・	海上フェンス補修作業
第 5 7 1 項	名古屋港	第 5 区	・ ・ ・ ・ ・	小型船舶操縦訓練
第 5 7 2 項	伊勢湾	松阪港	・ ・ ・ ・ ・	環境調査
第 5 7 3 項	本州南岸	鳥羽港	・ ・ ・ ・ ・	養殖施設設置
第 5 7 4 項	本州南岸	安乗崎南方	・ ・ ・ ・ ・	海底線点検作業
第 5 7 5 項	本州南岸	英虞湾	・ ・ ・ ・ ・	環境調査
第 5 7 6 項	本州南岸	常滑港 至 神戸港	・ ・ ・ ・ ・	台船えい航作業

## お 知 ら せ

各項目中、区域または位置の項目で扱っている経緯度は特にことわり書きをしていないものは「世界測地系 WGS - 8 4 」で表示しています。



15年550項 本州南岸 - 渥美湾、福江港北方 深浅測量  
 下記区域で深浅測量が実施されている。

期 間 平成15年5月25日までの日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-39-56N 137-06-11E
- (2) 34-39-53N 137-06-28E
- (3) 34-39-35N 137-06-23E
- (4) 34-39-38N 137-06-06E

海 図 W1052

出 所 蒲郡海上保安署

15年551項 本州南岸 - 渥美湾、福江港北方 覆土作業  
 (四管区水路通報 15年 19号 550項 関連)

下記区域で作業船による覆土作業が実施される。

期 間 平成15年5月26日～9月19日までの日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-39-52N 137-06-10E
- (2) 34-39-50N 137-06-18E
- (3) 34-39-45N 137-06-16E
- (4) 34-39-47N 137-06-08E

下記4地点により囲まれる区域

(5) 34-39-45N 137-06-09E

(6) 34-39-43N 137-06-16E

(7) 34-39-40N 137-06-15E

(8) 34-39-41N 137-06-08E

標 識 作業区域に黄灯付浮標を設置する。

海 図 W 1 0 5 2

出 所 蒲郡海上保安署

---

1 5 年 5 5 2 項                      本州南岸 - 三河港付近      環境調査

下記区域で作業船による採水採泥作業が実施される。

期 間 (東幡豆港東方) 平成15年5月27日の日出～日没

(姫島漁港南西方) 平成15年5月29日の日出～日没

区 域 (東幡豆港東方)

(1) 34-47-10N 137-10-12E

(2) 34-47-08N 137-10-21E

(3) 34-47-04N 137-10-22E

(姫島漁港南西方)

(4) 34-40-57N 137-13-46E

(5) 34-40-55N 137-13-49E

(6) 34-40-51N 137-13-47E

備 考 潜水作業を伴う

海 図 W 1 4 3 5 - W 1 0 5 7 B - W 1 0 5 2

出 所 蒲郡海上保安署

---

1 5 年 5 5 3 項                      本州南岸 - 三河港南部      小型船舶操縦訓練

下記区域で小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成15年5月31日～6月4日、28日、29日の0900～1630

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-41-36N 137-18-17E

(2) 34-41-35N 137-18-25E

(3) 34-41-32N 137-18-24E

(4) 34-41-33N 137-18-16E

備 考 コースに3個のブイを設置する。

海 図 W 1 0 5 7 B

出 所 三河港長

15年554項 本州南岸 - 三河港北部 環境調査  
下記区域で潜水土による水質、底質・底生生物調査が実施される。

期 間 平成15年5月28日の日出～日没

区 域 下記5地点付近

(1)	34-46-58.1N	137-18-22.0E	底質・底生生物調査
(2)	34-46-57.5N	137-18-19.9E	水質、底質・底生生物調査
(3)	34-46-57.2N	137-18-16.7E	水質、底質・底生生物調査
(4)	34-46-51.4N	137-17-57.1E	水質、底質・底生生物調査
(5)	34-46-26.5N	137-18-43.3E	底質・底生生物調査

海 図 W1057A

出 所 三河港長

---

15年555項 本州南岸 - 衣浦港 深淺測量  
下記区域で深淺測量が実施される。

期 間 平成15年5月26日～6月30日まで（内2日間）の日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1)	34-51-54.6N	136-57-48.7E
(2)	34-51-55.1N	136-57-47.7E
(3)	34-52-02.2N	136-57-53.3E
(4)	34-52-01.7N	136-57-54.3E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

---

15年556項 本州南岸 - 衣浦港 起重機船作業等  
下記区域で起重機船及び潜水土による海中落下物引き揚げ作業が実施される。

期 間 平成15年6月2日（予備日6月3日～9日）の0800～日没  
6月10日（予備日6月19日）の日出～日没

区 域 下記地点付近  
34-50-41N 136-57-12E

標 識 アンカー投入位置に橙色玉ブイを設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

---

15年557項 本州南岸 - 衣浦港 潜水作業  
下記区域でクレーン台船及び潜水土による取水設備の修理作業が実施される。

期 間 平成15年5月27日～6月3日までの日出～日没

区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1)	34-49-20.5N	136-55-34.3E
-----	-------------	--------------

(2) 34-49-20.7N 136-55-53.0E

(3) 34-49-16.4N 136-55-52.9E

標 識 アンカー投入位置に黄色ブイを設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 6

出 所 衣浦港長

---

15年558項 本州南岸 - 知多湾、豊丘漁港付近 覆砂作業

下記区域で覆砂作業が実施される。

期 間 平成15年6月1日～10月1日までの日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-44-37N 136-56-49E

(2) 34-44-33N 136-56-52E

(3) 34-44-31N 136-56-49E

(4) 34-44-36N 136-56-46E

標 識 作業区域には黄灯付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 3

出 所 衣浦海上保安署

---

15年559項 本州南岸 - 師崎港 消波ブロック据付工事

下記区域で起重機船等による消波ブロック据付工事が実施されている。

期 間 平成15年11月4日まで(予備日含む)の日出～日没

区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-42-39.6N 136-58-12.5E

(2) 34-42-39.3N 136-58-13.1E

(3) 34-42-37.0N 136-58-11.7E

標 識 作業区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。

備 考 潜水作業を伴う。

警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 7 4

出 所 衣浦海上保安署

---

15年560項 伊勢湾 潮流観測

伊勢湾で測量船「いせしお」による潮流観測が実施される。

期 間 平成15年5月28日～29日までの日出～日没

位 置 下記2地点を結ぶ線上

(1) 34-53.5N 136-48.5E

(2) 34-53.5N 136-39.5E

下記2地点を結ぶ線上

(3) 34-45.0N 136-50.0E

(4) 34-41.5N 136-34.5E

下記6地点を結ぶ線上

(5) 34-58.5N 136-46.5E

(6) 34-56.5N 136-43.5E

(7) 34-46.5N 136-43.5E

(8) 34-42.5N 136-45.5E

(9) 34-38.5N 136-49.5E

(10) 34-32.5N 137-01.5E

標 識 測量船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W 9 5 - W 1 0 5 3 - W 1 0 5 1

出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部

---

1 5 年 5 6 1 項 伊勢湾 - 環境調査

下記区域で作業船による水質・底質調査が実施される。

期 間 平成15年5月27日の日出～日没

区 域 下記13地点付近

(1) 34-59-14N 136-40-49E

(2) 34-56-45N 136-39-49E

(3) 34-53-23N 136-39-49E

(4) 34-49-18N 136-39-49E

(5) 34-46-42N 136-34-36E

(6) 34-43-21N 136-31-54E

(7) 34-43-14N 136-39-49E

(8) 34-40-12N 136-35-51E

(9) 34-40-12N 136-42-58E

(10) 34-36-18N 136-39-50E

(11) 34-33-16N 136-43-49E

(12) 34-33-16N 136-47-49E

(13) 34-33-16N 136-54-56E

備 考 上記各地点で採水作業、上記(1)(3)地点で採泥作業を行う。

海 図 W 1 0 5 1

出 所 名古屋海上保安部、四日市海上保安部

---

1 5 年 5 6 2 項 伊勢湾 - 北部 流速計設置

(四管区水路通報 15年 17号 495項 削除)

下記区域に流速計を設置する。

期 間 平成15年6月4日まで(15昼夜連続)

区 域 下記2地点

(1) 平成15年5月30日まで 34-48-45N 136-46-47E (伊勢湾第5号灯浮標 至近)

(2) 平成15年6月 4日まで 34-47-52N 136-48-54E  
標 識 流速計設置位置に、白赤白旗及び、点滅式黄色灯付浮標を設置する。  
海 図 W 9 5  
出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部

---

1 5 年 5 6 3 項 伊勢湾 - 北部 深浅測量

下記区域で深浅測量が実施される。

期 間 平成15年5月28日、29日（予備日5月30日～6月5日）の日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-51-58N 136-41-20E

(2) 34-51-45N 136-41-11E

(3) 34-51-44N 136-41-32E

(4) 34-51-58N 136-41-40E

海 図 W 9 5

出 所 四日市海上保安部

---

1 5 年 5 6 4 項 名古屋港 環境調査

下記区域で作業船による採水作業及び水面の目視観察が実施される。

期 間 平成15年6月1日～9月30日まで（週2,3回）の日出～日没

区 域 （採水作業）下記4地点

[世界測地系 WGS-84]

(1) 35-03-52.9N 136-53-01.2E

(2) 35-03-39.0N 136-50-30.9E

(3) 35-03-41.4N 136-50-10.9E

(4) 35-01-03.4N 136-50-42.2E

（水面の目視観察）下記5地点により囲まれる区域

(5) 35-04-10.0N 136-52-55.4E

(6) 35-04-09.6N 136-53-09.2E

(7) 35-03-59.9N 136-53-08.4E

(8) 35-02-53.5N 136-52-42.2E

(9) 35-02-59.0N 135-52-23.7E

（水面の目視観察）下記9地点により囲まれる区域

(10) 35-02-01.3N 136-50-44.6E

(11) 35-01-37.9N 136-51-31.2E

(12) 35-00-14.2N 136-50-34.8E

(13) 35-00-43.7N 136-50-15.7E

(14) 35-01-46.9N 136-50-18.4E

(15) 35-02-59.2N 136-49-49.0E

(16) 35-03-50.2N 136-50-01.0E

(17) 35-03-49.0N 136-50-42.4E

(18) 35-03-08.0N 136-50-15.9E

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

---

1 5 年 5 6 5 項 名古屋港 - 第 1 区 深浅測量

下記区域で深浅測量が実施される。

期 間 平成15年5月29日（予備日5月30日、31日）の日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-05-13.1N 136-53-24.5E

(2) 35-05-13.2N 136-53-23.3E

(3) 35-05-18.4N 136-53-23.6E

(4) 35-05-18.3N 136-53-24.8E

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

---

1 5 年 5 6 6 項 名古屋港 - 第 3 区 深浅測量

下記区域で深浅測量が実施される。

期 間 平成15年5月26日（予備日5月27日～30日）の日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-01-23N 136-51-22E

(2) 35-01-24N 136-51-20E

(3) 35-01-32N 136-51-26E

(4) 35-01-31N 136-51-28E

標 識 作業船は赤白旗を掲げる。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

---

1 5 年 5 6 7 項 名古屋港 - 第 3 区 深浅測量

下記区域で深浅測量が実施される。

期 間 平成15年5月26日（予備日5月27日～30日）の日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-59-21.6N 136-50-22.4E

(2) 34-59-12.9N 136-50-16.1E

標 識 (1)作業船は赤白旗を掲げる。

(2)作業区域に赤旗付竹竿を設置する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

---

15年568項 名古屋港 - 第4区 環境調査

下記区域で採泥・採水作業、流向・流速調査作業が実施される。

期 間 平成15年5月26日～31日まで（予備日6月1日～16日）の日出～日没

区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-03-52N 136-50-45E

(2) 35-03-52N 136-50-25E

(3) 35-03-59N 136-50-27E

備 考 作業船は船尾より網をえい航する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

---

15年569項 名古屋港 - 第4区 潜水作業

飛島ふ頭南側のU1・U2棧橋付近で潜水士による鋼管杭防蝕工事が実施される。

期 間 平成15年6月2日～15日まで（予備日6月16日～30日）の0800～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 35-01-31N 136-48-44E

(2) 35-01-35N 136-49-02E

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

---

15年570項 名古屋港 - 第5区 海上フェンス補修作業

下記区域で海上フェンス補修作業が実施される。

期 間 平成15年5月22日～6月9日まで（予備日6月10日～26日）の日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-57-01.5N 136-49-14.8E

(2) 34-57-10.2N 136-49-21.7E

標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

---

15年571項 名古屋港 - 第5区 小型船舶操縦訓練

下記区域で小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成15年6月8日、16日、29日（予備日6月9日、17日、30日）までの0900～1530

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-57-01N 136-49-34E

(2) 34-56-34N 136-49-13E

(3) 34-56-40N 136-49-03E

(4) 34-57-07N 136-49-25E

標 識 訓練区域内に3基の赤色玉ブイを設置する。

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

---

15年572項 伊勢湾 - 松阪港 環境調査

下記区域で、作業船による採水、採泥作業等が実施される。

期 間 平成15年6月5日（予備日6月6日～30日）の0700～日没

区 域 （採水、採泥作業）

(1) 34-37-11N 136-33-06E

(2) 34-36-26N 136-33-43E

(3) 34-37-03N 136-34-28E

(4) 34-36-47N 136-33-27E

（採水作業）

(5) 34-37-21N 136-33-50E

(6) 34-36-48N 136-34-14E

（付着性生物採取作業）

(7) 34-36-49N 136-33-43E

(8) 34-36-57N 136-33-43E

海 図 W 8 8

出 所 鳥羽海上保安部

15年573項 本州南岸 - 鳥羽港 養殖施設設置

下図に示す区域に、かき養殖いかだが設置されている。

標 識 設置位置付近に、赤旗付竹竿及び点滅式赤色灯付浮標を設置する。

海 図 W 7 3

出 所 鳥羽海上保安部



15年574項 本州南岸 - 安乗埼南方 海底線点検作業

下記区域で潜水土による海底線点検作業が実施される。

期 間 平成15年5月30日（予備日5月31日～6月6日）の日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-21-28.8N 136-54-06.0E

(2) 34-21-18.0N 136-54-25.8E

海 図 W73

出 所 鳥羽海上保安部

---

15年575項 本州南岸 - 英虞湾 環境調査

下記区域で海藻草類調査、底質調査、底生生物調査、卵稚仔調査、プランクトン調査が実施される。

期 間 平成15年5月22日、23日（予備日5月24日～6月4日）の0700～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-15-49N 136-49-45E

(2) 34-15-49N 136-49-50E

下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(3) 34-15-45N 136-50-08E

(4) 34-15-42N 136-50-13E

備 考 (1)潜水作業を伴う。

(2)作業船は船尾よりネットをえい航する。

海 図 W78

出 所 鳥羽海上保安部

---

15年576項 本州南岸 - 常滑港 至 神戸港 台船えい航作業

常滑港から神戸港まで台船のえい航作業（えい航長最大約660m速力4.5ノット）が実施される。

期 間 平成15年5月29日～31日まで（予備日6月1日～29日）

経 路 下記7地点を順に経由する

(1) 常滑港

(2) 伊良湖水道

(3) 大王埼沖

(4) 潮岬沖

(5) 日御碕沖

(6) 友ヶ島水道

(7) 神戸港

海 図 W1051 - W93 - W61B

出 所 名古屋海上保安部

---

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611 (内線315)

FAX 052-654-2536 (FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。  
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

### インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報 (NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区 (部署) 航行警報) を提供しています。

また、携帯電話 (iモード、EZ-ウェブ、J-SKYウェブ) へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区 (部署) 航行警報のうち、沿岸海域 (約50キロメートル以内) を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZ-ウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

J-SKYウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

### 「四管区海洋速報」について

インターネットを利用する方法、電子メール配信による方法、ポーリングサービスを利用する方法があります。

- ・インターネットによる閲覧は、四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレスにアクセスし、「海のように」、「四管区海洋速報」を順次選択してください。
- ・電子メールによる配信を希望する場合は、下記宛に、E-mailアドレス・住所・氏名 (機関名)・ (機関名の場合は担当者名)・電話番号をお知らせください。
- ・ポーリングサービスを利用する場合は、Fコード機能が付いたFAXが必要です。  
Fコード機能のないFAXを使用した場合は「四管区水路通報」が配信されますのでご注意ください。  
Fコードの利用方法はお手持ちのFAXの取扱説明書をご覧ください。  
FAX番号は052-654-2536、Fコードは「9640」、パスワードは設定していません。

第四管区海上保安本部 海洋情報部 海洋調査課 海象担当

電話番号 052-661-1611 (内線325)

電子メール [suiro-4@kaiho.mlit.go.jp](mailto:suiro-4@kaiho.mlit.go.jp)